

## 平成28年度第2回市営保育所移管先選定部会 摘録

日 時：平成28年6月14日（火）午後6時45分から午後9時まで

場 所：キャンパスプラザ京都（京都市大学のまち交流センター）2階 ホール

出席委員：安保千秋，安藤和彦，清水智，土江田雅史，藤木恵（敬称略：五十音順）

※計5名（委員欠席者なし）

### 【佐川担当課長】

それでは、時間がまいりましたので、ただ今から、平成28年度第2回市営保育所移管先選定部会を始めさせていただきます。

皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は本日司会を務めさせていただき京都市保育課保育内容向上担当課長の佐川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、市民の皆様様に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

また、本部会は委員数5名のところ、全委員に御出席いただいておりますので、本部会が成立していますことを御報告させていただきます。

それではまず、本日の資料の御確認をお願いいたします。

1点目が『移管対象保育所における保護者説明会の概要』でございます。

2点目が『移管対象保育所保護者からの意見書』でございます。

3点目が『市営保育所の民間移管に関する意向調査結果の概要』，4点目が『第1回市営保育所移管先選定部会での意見・募集要項修正案』，5点目が『事務局からの審議提案事項』でございます。

6点目が『移管先法人等募集要項（案）』となります。

不足等はございませんでしょうか。

本日は、聚楽保育所及び山ノ本保育所の保護者会の方から、募集要項案について御意見をお聴きし、前回に引き続き、移管先法人の募集要項案について、御審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは安保部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。安保部会長，よろしくお願いいたします。

### 【安保部会長】

それでは、以後、私の方で進行させていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

まず、移管対象保育所における保護者説明会の状況について、事務局から報告をお願いします。

### 【村上担当課長】

募集要項案に係る移管対象保育所保護者説明会の概要について御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

保護者説明会では、今年度の審議スケジュールと募集要項案についての説明を行いました。

質疑応答におきまして、説明会では、募集要項案は膨大な量であり、説明会の場で配布され、質問するのは難しい、事前に資料を配布しておくべきだとの御意見をいただいたため、説明会を再度開催した保育所もございました。

また、保護者意見を反映させた募集要項案を事務局から提案してもらいたいという御意見もあり、説明会で出た意見につきましては選定部会の資料として提示し、募集要項案への意見については選定部会で審議していただけるよう検討する旨説明いたしました。

今後のスケジュールにつきまして、募集要項案について保護者の同意が得られなくても、このスケジュールで進めるのかという御意見があり、現行のスケジュールで進めたい旨お伝えしております。

2ページ目を御覧ください。これまでの移管における課題がどのように募集要項に反映されているのかという御質問があり、過去の経過を踏まえ、修正を重ねていること、昨年度から保護者の意見を踏まえ、保護者のページを参考資料として加えたこと、市営保育所の保育内容を把握できるよう「市営保育所保育のガイドライン」を添付したことを説明いたしました。

また、後ほど事務局からの提案として御説明させていただきますが、書面審査、実地審査の点数配分について、換算するとどの部分でどのような評価がされているか分かりづらいとの御意見がありました。換算することにつきましては、運営実績と事業計画の配点が1対1になるようしていることを踏まえまして、満点をどうするかにつきましては、今後の検討とすることを説明しました。

また、申請団体が運営する施設で、どれほど保護者の意見を聴いたり、関係性を築けているかを確認してもらいたいとの意見があり、実地審査の中で、保護者や保護者会との関係についても確認していることを説明しました。

3ページを御覧ください。最低合格ラインの設定について、最低点がなければ低い点数でも候補者として選定される可能性があり、不安だという意見や、重要な項目が0点でも他の項目で得点が高ければ選定されるのか、重要な項目で得点が低い場合に足切りすることはできないのか、移管後の運営に係る基本事項については、保育士としての経験が10年以上の保育士が2人という基準は低いのではないのか、との御意見がありました。これらのことについて、選定部会において審議いただきたいとの考えを説明しております。

説明は以上でございます。

**【安保部会長】**

御報告ありがとうございました。

御質問等あるかと思いますが、本日は、保護者会からの意見聴取がございますので、先に進めさせていただきたいと思います。今の御報告について御質問がある場合は、審議の最後をお願いしたいと思います。

それでは、保護者会からの意見聴取に入りたいと思います。

募集要項案について、15分程度で御意見をお話しいただき、その後、質疑をさせていただきたいと考えております。

最初に山ノ本保育所から始めたいと思いますので、山ノ本保育所の保護者の方は、申し訳ございませんが、前方の保護者席の方へ移動をお願いできますでしょうか。

[山ノ本保育所保護者会移動]

本日は夕方のお忙しい時間にお越しいただきましてありがとうございます。これから、保護者会の皆様から御意見を伺いたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

#### 【山ノ本保育所保護者会】

まず保育内容について、一人ひとりの子どもの発育・個性を尊重する保育を継続してほしい。

異年齢保育を継続してほしい。

のびのびと遊べる保育（竹馬・体操・和太鼓など今まで行っている活動）を続けてほしい。

何でも相談しやすい温かい雰囲気を持てほしい。

親・子ども共に安心し、頼れる保育所のものでほしい。

二つ目の行事について、子どもの負担にならないよう基本的には午前中に行ってほしい。

夏祭りは今までどおり、保育所と保護者会の共催で実施してほしい。

年長児のみの行事（和太鼓、科学センター遠足など）を行ってほしい。

三つ目の保育環境について、0歳児から5歳児全員が安全に楽しく過ごせる空間づくりに努めてほしい。

畑やプランターで野菜や花を栽培し、育てる楽しみ、収穫する喜びを体験し、クッキングへつなげてほしい。

小動物（ちょうちょ、カブトムシ等）の飼育をし、命の大切さを学んでもらいたい。

保育士について、常勤保育士の確保を行ってほしい。

連絡ノートや一日の保育所での様子（全体）などの報告や今まで同様、送迎時に保育所での子どもの様子を丁寧に教えてほしい。

けがやトラブルなどの報告を丁寧にしてほしい。

そのほか、障害のある子に対して専門の知識を持った職員にサポートしてほしい。また、療育機関・医療機関との連携をしっかりとしてほしい。

子育て支援事業を続けてほしい。

土曜日保育は今までどおり行ってほしい。

今まで以上の保護者負担（体操服・通園時の制服・指定かばん・行事以外のお弁当持参など現時点で実施していないもの）を増やさないでほしい。

アレルギーについては、保護者、保育士、調理師などチェック体制を確実にを行い、誤飲・誤食のないよう徹底してほしい。

車での送迎を続けられるよう近隣住宅に理解してもらいたい。

山ノ本という名前を残してほしい。

運営について、今までの山ノ本保育所での保育内容を理解していただき、安心・信頼できる保育所にしてください。

移管先候補者選定後の審査内容の概要などについて、どの程度公表されるのか教えていただきたいです。

移管先法人等募集要項案に記載されている各項目の審査結果を具体的（点数・評価など）に保護者へ説明してください。

移管に当たって、現市職員保育士・調理師の意見等を取り入れ、子どもが戸惑うことのないようにしてください。

やむを得ず保護者負担になるときは、保護者への説明、意見等を聴取してから決定してもらい、保護者負担を少しでも少なくなるようリースなどの提案をしていただくなど最小限の負担になるよう努めてほしいと思います。

遠足・行事・日々の保育内容など、子どもの感性・経験などの成長を一番に考えていただき、行ってほしいと思います。

移管後の定期的な保護者へのアンケートなどによるチェックや、苦情などの対応も責任を持って行っていただきたいと考えています。

**【安保部会長】**

ありがとうございました。

保護者の皆様の御意見について、質疑に入りたいと思います。

委員の皆様、御質問等ございますでしょうか。

**【安保部会長】**

現在行われている行事は、ほとんど午前中ですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

すべて午前中です。

**【安保部会長】**

おっしゃられている行事は、資料に記載のもので間違いないですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

記載のとおりです。

午後からお母さんと一緒に帰られる子とそのまま残って保育してもらおう子に分かれます。

**【安保部会長】**

カレーなど食事に関わる企画が多いですね。  
お子さんとお母さんが一緒にクッキングをされるのですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

子どもだけがクッキングします。

**【土江田委員】**

保護者からの意見書の中に、すでに募集要項に反映している項目がありますが、市から説明はされていますか。

**【村上担当課長】**

説明会を開催させていただいた中で、市営保育所の保育を引き継ぐという大枠の御説明はさせていただきましたが、細かな項目について一つひとつ確認させていただいたわけではありません。

**【土江田委員】**

たとえば、異年齢保育については選定の際に条件となるのですか。

**【村上担当課長】**

昨年の錦林保育所、砂川保育所も異年齢保育を実施しており、引き継いでいただいています。基本的に異年齢保育を実施している保育所については、引き継いでいただくことになります。

**【土江田委員】**

基本的な保育は継続することが申請する際の条件になります。

それができない法人は、申請できないことになります。

たとえば、異年齢保育であったり、行事であったり、費用負担であったり、市営保育所の保育を引き継ぐことが条件になりますので、御納得いただけるのではと思います。

御意見の保育環境について、0歳児から5歳児全員が安全に楽しく過ごせる空間づくりに努めてほしいとありましたが、現在の山ノ本ではできていないからしてほしいことなのか、現在できているから継続してほしいことなのかどちらですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

現在できていることなので継続してほしいです。

**【安藤委員】**

お聞きした御意見では、現状維持でよいということですね。

【山ノ本保育所保護者会】

はい。

【安藤委員】

現状維持ですね。

【山ノ本保育所保護者会】

現状維持で。

【安藤委員】

現状維持がよいということですが、現状よりよいことはやらなくてよいということにもなりかねませんがよろしいのですか。現状のまま継続してほしいということは理解できますが、現状をさらに改善する際にも保護者の意見を伺う必要があるかと思いますが、その点についていかがですか。

【山ノ本保育所保護者会】

最低限現状維持で、現状以上になるようなことについては保護者の意見を聞いて欲しいと思います。

【安保部会長】

何でも相談しやすい温かい雰囲気を維持してほしいとありましたが、現状ではどのように相談されていますか。送迎の際にお話しされていますか。別に時間を設けて話をされていますか。

【山ノ本保育所保護者会】

送迎時の場合もあれば、個人面談をする場合もあります。

先生が話しやすい雰囲気を作ってくれ、聞いてもらっています。

【藤木委員】

苦情を入れる箱などは備えてありますか。

【山ノ本保育所保護者会】

そのような箱はありません。

【藤木委員】

苦情がある場合はどうしているのですか。

【山ノ本保育所保護者会】

直接先生に話し、内容をまとめて内部で共有してもらおうなどしています。

【藤木委員】

直接言えるような関係ということですか。

【山ノ本保育所保護者会】

直接言えます。

【藤木委員】

障害者に対して専門の知識を持った職員がいらっしゃるのですか。

【山ノ本保育所保護者会】

具体的にどの子に障害があるかまでは知りませんので、そこまでは分かりません。

【土江田委員】

障害のある子どもをお持ちの親御さんからの要望かもしれませんね。

【山ノ本保育所保護者会】

保護者が子どもの障害について全員に打ち明けることもあり、その場合は全員が温かく接するようにしていますので、そういう意味かと思います。

【土江田委員】

御要望いただいた御意見の多くは、我々が以前に精査した部分でもあり、今年も審査項目で十分チェックし、保護者の意見に配慮して審査したいと思います。

常勤の保育士については全国的に確保が難しくなっており、施策が検討されていますが、まだ実現しておりませんので、選定の際にどこまで考慮できるか分かりませんが、申請者の姿勢を確認したいと思います。

【清水委員】

車での送迎を続けられるよう近隣住宅に理解してもらいたいとありますが、現状では、近隣住宅の方の理解はありますか。

【山ノ本保育所保護者会】

揉めているということはありません。送迎のプレートを作成し、車外から見えるように掲示していますが、短時間の駐車にもかかわらず駐車禁止について言われた方がいるのだと思います。

【安保部会長】

公共交通機関が少なく、車での送迎が多いのですね。

【山ノ本保育所保護者会】

はい。

事故も多い道なので、気を付けています。

**【土江田委員】**

細い道に面している保育所ではない分、まだ恵まれているとは思いますが、近隣の方々からすれば、車が止まっていないことに越したことはないでしょう。多少の苦情はあるかもしれませんが、そのような点にも留意できる保育所を選定します。

**【安保部会長】**

年長児さんの和太鼓は何歳から行うのですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

年長児のみです。

**【安保部会長】**

先生が教えておられるのですか。

園に太鼓があるのですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

はい。

**【安保部会長】**

年長児が取り組んで、どこかで披露されるのですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

発表会の後に披露します。

**【安保部会長】**

夏祭りは保育所と保護者会が共同でされているとのことですが、保護者会はどのような役割を担っておられるのですか。

**【山ノ本保育所保護者会】**

子どもの遊びや景品の準備をしています。

飲食関係は保育所の調理師の方がしてくれています。

**【土江田委員】**

運営についての審査内容の公表は市から御説明していただけますか。

**【村上担当課長】**

審査内容につきましては、移管先候補者決定の広報発表を行い、選定の概要等につ

いても公表します。審査項目につきましては、多岐に及びますので詳細は個別でお伝えさせていただきたいと考えております。

【土江田委員】

大項目の点数を公表されるのですか。

【村上担当課長】

中項目です。

【土江田委員】

個別の点数については公表されず、中項目の点数を公表されるということですね。

【安保部会長】

そのほか御質問等ないようですので、山ノ本保育所保護者会への聴取を終了します。ありがとうございました。

当初の予定より早く進行しておりますが、続きまして、聚楽保育所保護者の方から意見を伺いたいと思います。保護者の方は、前方の席へ移動をお願いします。

[聚楽保育所保護者会移動]

本日は夕方のお忙しい時間にお越しいただきましてありがとうございます。これから、保護者会の皆様から御意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【聚楽保育所保護者会】

意見聴取の前に、この会の内容については議事録を作成されますか。

【村上担当課長】

公表用の摘録を作成します。

【聚楽保育所保護者会】

我々の話したことや委員との質疑応答が削除されるなどの修正の可能性はありますか。

【村上担当課長】

保護者からの貴重な御意見ですので、削除することはありません。

【聚楽保育所保護者会】

山ノ本保育所保護者会の皆様の意見聴取の際、私の常識からするとあり得ない質問が委員の方からありました。現状維持するのか、現状よりも良くするのかといった内

容を保護者に答えさせるものでしたが、それが証拠としてどう扱われるのですか。保護者が言ったから現状維持で構わないということになりかねない御質問でした。

ここで話した内容の残り方についてお尋ねします。一字一句変えずに残されるのか、修正等が入った摘録という形で残されるのかどちらですか。

【村上担当課長】

削除のない形で作成します。

【聚楽保育所保護者会】

情報公開請求した際に現物なしということのないようにしてください。

【村上担当課長】

承知しました。

【聚楽保育所保護者会】

改めまして、意見を述べさせていただきます。

まず、今日の間を設けていただきましてありがとうございます。

ただし、本日の意見聴取において、保護者会としまして意見と言えるものは用意できていません。第1回選定部会において募集要項案を審議いただきましたが、保護者会への募集要項案の説明会が6月3日で、説明会に参加できた保護者は10世帯程度でした。参加した10世帯は、当日初めて募集要項案をいただきましたが、全世帯に配布されたのは6月6日のことでした。6月3日の説明会において、募集要項案についての質疑応答が行われましたが、すべての質問にお答えいただけただけではありません。我々の疑問や不安について十分な回答をいただけていない状態でしたので、改めて説明会を開催していただきたく、9日に再度説明会を設定していただきました。

しかし、6日に募集要項案を配付いただき、9日の説明会において質問するという事は、膨大な資料を読み込む必要があり、仕事をしている我々にとっては難しいことでしたので、代表として180項目近い疑問・質問をお渡しさせていただきました。それに対する文書での回答を13日にいただきましたが、受け取る時間が夕方と遅かったため、全世帯に配布できておりません。そのような経過で本日を迎えており、保護者全体の意見を集約するには至っていない状態であります。このような状況の中では、意見として出せるものがございませんので、改めて保護者全体の意見を集約する時間をいただきまして、意見聴取をしていただきたくと思います。委員の皆様もお忙しいとは思いますが、その場を設定いただきますよう検討をお願いします。さらに、全疑問・質問項目に対する説明や回答が終了していない状態での移管先法人の選定については待っていただきたくと思います。

当初から10数回にわたり、民間移管に関する説明会をしていただいておりますが、我々の不安や疑問が解消されている状態ではありません。そんな中で進められるのは、今後も大きな問題になるかと思われまます。ぜひ検討いただければと思います。

また、スケジュールに関しまして、全疑問・質問項目に対する説明や回答が終了し

ておりませんので、保護者や子どもに大きな負担になっている状態です。私事ですが、本日も遅れてしまって申し訳ありませんでしたが、勤務先の定時が7時であり、7時からこの会場まで移動するのに15～20分かかります。いつもの説明会も7時に開催していただいています。間に合うためには仕事の調整をして早退をして来なければなりません。説明会の開催中も子どもたちは保育をしてもらったり、家庭で待っていたりという状況で、精神的に不安定な状態が続いている子どもたちが多く感じております。このようなことを踏まえていただき、子ども・子育て会議という名称の中の分科会なので、ぜひ考慮していただきたいと思います。と思っております。

以上、本日の聚楽保護者会の意見聴取に際して、意見を述べさせていただきました。

**【安保部会長】**

ありがとうございました。

本日につきましては、これまでの経過の中で意見がまだ出せないとのことですので、今後のスケジュールを審議させていただくということによろしいでしょうか。

**【村上担当課長】**

事務局としましては、説明会の開催が遅くなった、資料の事前配布ができなかったなど反省点もございますので、改めて意見聴取の場を設定させていただきたいと考えております。

**【安保部会長】**

事務局は再度意見聴取の場を設定したいとのことですので、後ほど今後のスケジュールを議論させていただきます。開催時間についてもお話しされていましたが、時間や曜日について御希望はございますか。

**【聚楽保育所保護者会】**

聚楽保育所は7時まで子どもを預かっていただけますので、7時以降が絶対であると思います。私個人としましては、勤務時間が7時までですので、7時開始になると6時で早退申請をするのですが、毎回のことになってきており申請しづらい状況です。また、早退するに当たっては、他の者との業務の調整も必要ですので、個人的な要望ですが、土曜日もしくは平日であれば8時頃の開始にさせていただければと思います。もしくは、私個人の参加を義務付ける書類をいただければ、会社に提出することでこちらに参加しやすくなるかと考えております。

**【安保部会長】**

会場についての御希望はございますか。

**【聚楽保育所保護者会】**

可能であれば、聚楽保育所でしていただきたいです。今回は山ノ本保育所の保護者の方にも出席いただいていますので、中間地点である本会場になっていますが、第1

回選定部会はこどもみらい館でした。こどもみらい館でしたら、事務所から近いので行きやすいかと思いますが、それでも移動には5～10分かかります。

**【安保部会長】**

ありがとうございました。

意見聴取を再度設定する件については、後ほど検討させていただきます。

**【土江田委員】**

どれくらいの期間があれば、資料の準備等ができるのでしょうか。

**【聚楽保育所保護者会】**

本日、聚楽保育所保護者会からの資料を付けさせていただいております。これまでの説明会の摘録や議事録、募集要項案への質問とそれに対する事務局からの回答、そのほか聚楽保育所保護者会の活動の記録などをまとめております。この資料が私たちのこれまでの活動や考え方になりますが、今回の募集要項案に対する質問事項については、募集要項案をすべて読み込んでいるわけではありません。募集要項案に対する質問を整理し、それに対して私たちが理解できる回答をいただいて初めて意見が言えると考えておりますので、説明会が終了するまでは意見を述べることはできないと思います。

**【土江田委員】**

募集要項案等はすでにお渡しされているのですか。

**【村上担当課長】**

約180項目の質問事項に対する回答は、すでに返させていただいておりますが、お返ししたのが昨日の夕方になりましたので、保護者の皆様は回答を十分に見ることができていない状況だと思います。事務局としましても、回答についての説明会を開催したいと考えております。募集要項案につきましては、6日に配布させていただいておりますので、質問事項に対しての説明をさせていただきたいと思います。

**【聚楽保育所保護者会】**

保護者会としてではなく、一保護者として申し上げたいことがあります。資料の中に審議提案事項があり、移管対象保育所保護者からの意見を踏まえ、次の5点について、審議の提案を行うとありますが、この5点に決定したという内容を今まで知りませんでした。誰が決定したのかとびっくりしており、また、保護者が外してはいけないと言った意見について、たとえば「採点する際の1点・2点の基準は何か」、「研修の中で経験者とはどういうものを言うのか」など基本的な部分を審議の内容にかけていただくことはできないのか、さらに山ノ本には山ノ本の意見があり、聚楽には聚楽の意見があり、それぞれの保護者会の思いがあるので、別のものとして扱った内容を盛り込んでほしいということを再三言ってきていますが、議事録の中に少し書かれて

いるだけで、審議提案事項に盛り込まれていないということは審議の内容にならないということ。そのことについて、伝える方法がないものかと思ひ、この場で直訴させていただきます。保護者一人ひとりが意見を言うと膨大な量ですので、事務局で集約して提案いただく形が適当だと思いますが、事務局の都合で歪曲されている部分が見受けられます。そのことについて、ここではっきりさせていただきたいと思ひ、保護者の案を審議いただけるように要望することは可能でしょうか。

#### 【安保部会長】

そのために意見聴取がございますが、時間的な制約もありますので、伝えきれない部分については、意見聴取の際に、意見書を提出していただければ、保護者の方の貴重な意見としてお伺いしたいと考えております。

これまでの民間移管の際と同様、直接御意見を聞かせていただくとともに、意見書を提出いただければ拝見させていただきます。

また、私たち委員に募集要項の見落としなどがあれば、その部分を強調するなどしていただければ、参考にさせていただきたいと思ひます。

#### 【聚楽保育所保護者会】

保護者会からの資料につきましては、6月13日が締切りになっておりました。6日にその件をお聞きして、何とか間に合ったのですが、そもそも6月9日に説明会が開催され、まさか説明が終了していないまま14日に第2回選定部会が開催されると思ひていませんでした。ともかく13日の夕方に資料をお渡ししましたので、委員の皆様には事前にお読みいただくことができていないと思ひます。ということは、そもそも今日意見聴取などできなかつたのではないですか。この資料を読んでもいただいたうえで意見聴取をしていただきたいと思います。委員の方々が悪いのではなく、段取りが悪いわけですが、こちらとしては意見聴取資料を作成しましたので、これを踏まえたうえで次回の意見聴取をお願いしたいと思ひます。

資料の前半の部分は、これまでに聚楽保育所で行われた13回の民間移管についての説明会と2回の募集要項案についての説明会の計15回の説明会の摘録になっています。こちらにつきましては、事務局から委員の方にお送りいただいていると伺っていますので、すでに目を通していただいていることかと思ひます。これまでの説明会において、何が語られてきたのか、何が課題となってきたのかを踏まえたうえで意見聴取していただきたいと思いますというのが我々の希望です。

次に、清水委員につきましては、市民公募委員として委員に入らせていただいております。市民公募委員は昨年から入らせていただいておりますが、当事者である移管対象保育所の保護者が選定に関わることができないため、保護者の視点で保護者の意見を選定にいかすために入らせていただいていると伺っております。ところが、第1回選定部会において、安保部会長は清水委員に対して「応募する法人の目で募集要項を確認してほしい」とおっしゃっていました。我々としては、市民公募委員は保護者の視点で見ると思っていたのですが、敢えて視点を限定するような表現をされましたので、非常に驚きました。この件は摘録にも残っています。もちろんそのような意図で

はないと信じておりますが、非常に不適切な発言ではないかと思っております。発言の意図を説明していただけないでしょうか。

**【安保部会長】**

発言については記憶しております。

要項の質問事項について、こちらの聞きたいことを様式内で補記していますが、これまで応募してきた法人の中には、募集要項の記載が曖昧であったがために、こちらの聞きたいことと違った意味に解釈して、違う内容を書かれていることがままありました。法人は初めて応募してきており、こちらの聞き方が的を射ていなければ、質問の趣旨が分からないので、募集要項の書き方として、こちらの聞きたいことが分かるように、記入してもらいたい項目を例示するなどできるようにという視点でも募集要項を確認していただきたいという趣旨の発言でした。

今年度の部会においてのみではなく、前年度の部会でも募集要項の記載方法がこちらの意図が伝わるかという視点で検討しております。こちらの聞きたいことが伝わっていないと審査をする際に聞きたいことと違うことが書かれていることがあるので、それを防ぐために発言させていただいた次第です。

**【聚楽保育所保護者会】**

視点を限定しかねない発言でしたので気になりましたが、今の説明で納得できました。

**【安保部会長】**

御指摘いただきありがとうございます。

では、本日の意見聴取につきましては、これで終了いたします。

山ノ本保育所、聚楽保育所の保護者の皆様、お忙しい中出席いただきありがとうございます。本日聴取させていただきました山ノ本保育所保護者会の貴重な御意見を参考に募集要項案に係る審議を深めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。聚楽保育所保護者会から御要望のございました次回の意見聴取につきましては、後ほど検討させていただきます。

それでは、続いて「市営保育所の民間移管に関する意向調査」の結果概要について、事務局から報告をお願いします。

**【村上担当課長】**

それでは、市営保育所の民間移管に関する意向調査結果の概要について御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

5月11日から24日まで、市内の民間保育園、認定こども園、私立幼稚園を対象として調査を実施しました。

まず、「1 回答状況」についてでございます。「(1) 移管を受ける意向」について、聚楽保育所については「移管を受けることを検討したい」との回答が3箇所、「関心があり、詳しい話を聞きたい」と回答されたのは3箇所、うち幼稚園は1箇所でご

ございました。

山ノ本保育所につきましては、「移管を受けることを検討したい」との回答が1箇所、「関心があり、詳しい話を聞きたい」との回答は2箇所、うち幼稚園が1箇所ございました。

「2 移管に関して知りたい点」につきましては、移管に係る具体的なスケジュール、運営形態、助成金や補助金等について御質問がありました。回答については記載のとおりでございますので御覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

#### 【土江田委員】

移管を受ける意向について回答のあった全6箇所は、京都市で現に運営実績があるなどの応募の条件を満たしているところでしょうか。

#### 【村上担当課長】

調査の対象が応募資格のあるところですので、6箇所とも条件を満たしています。

#### 【安保部会長】

今までも、調査の時点では回答があったが実際には応募してこなかったケースがありましたので、あくまで現段階の状況ということで考えておきます。

では、次に募集要項案について審議したいと思います。

前回の選定部会からの修正も含めて、事務局から説明をお願いします。

#### 【村上担当課長】

残りの資料について御説明させていただきます。

まず、資料4及び資料6について説明させていただき、御意見をいただいてから、資料5の説明をさせていただきたいと考えております。

では、資料4を御覧ください。

第1回選定部会での御意見と募集要項の修正案を記載しております。

まず、1点目でございます。

様式9の外部評価につきましては、保育事業や幼稚園事業に係る外部評価の受審状況を確認できるようにし、保育事業等で外部評価を受審していない場合は、他の事業の外部評価を参考資料として添付してもらってはどうか、という御意見をいただきました。

募集要項の修正案としまして、設問の記載を、「保育園、認定こども園、幼稚園事業に係る第三者評価等の外部評価の受審について」としております。また、(参考)として、団体の他の事業部門における外部評価の受審状況を確認することとしています。

次に、様式39の事故防止、様式40の緊急時の対応、様式43の災害対策について、記載内容が重複している場合があるので、審査の中で確認したいことを記載してもらえよう、各項目でどういったことを記載するか具体的に例示した方がよいので

はないか、という御意見をいただきました。

それぞれの項目に具体例を追加するなどして、どういったことを書いてもらいたいかを分かるようにしています。

まず、様式39の事故防止につきましては、SIDS予防、けがや誤食防止のための取組の状況（研修、職員会議における職員周知や情報共有の状況等）、遊具の安全点検の実施状況等について書いていただくよう記載しています。また、3のプール事故防止のための取組につきましても、研修、職員会議における職員周知や情報共有等の状況を記載していただくようにしています。

様式40の緊急時の対応につきましては、緊急時の体制や対応の考え方、平成27年度の救命救急講習の実施状況を記載していただくようにしています。

様式43の災害対策については、非常災害時等の具体例として、「地震、火災、土砂災害、気象災害、不審者侵入」を挙げ、研修や訓練実施状況等について記載していただくようにしています。

最後に、様式44の団体のPRについて、別紙2の審査基準に、今回から基準を記載することとしましたが、審査基準に沿った記載をしてもらえるよう、実際に記載していただく様式にも、どういったことを記載してもらうかを分かるよう記載しました。

資料4については以上でございます。

続きまして、資料6の説明でございます。

資料6の募集要項案につきましては、先ほど御説明させていただいた内容のほか、聚楽保育所保護者からの御意見・御質問の中に指摘事項も多数ございましたので、これらの点も踏まえまして、今回の修正案を作成しております。変更点につきましては、下線で示しております。

また、6ページ以降となりますが、移管対象保育所の施設の概要や、19ページの移管後の運営に係る基本事項についても、それぞれの保育所ごとに作成し、資料を添付しております。

資料6については以上でございます。

#### 【安保部会長】

前回の意見を踏まえた修正とそれ以外の修正について、資料6の下線部で示されているということでしたが、まず資料4について御質問はございますか。

#### 【藤木委員】

様式39、40、43で書き分けていただいている点については、非常に分かりやすいと思いますが、様式43の災害対策について、園内と園外で分ける必要はありませんか。

#### 【安保部会長】

園外保育をしている際に災害が起きた場合の連絡方法等については、過去に記載してきたいただいた法人がありました。

**【土江田委員】**

対策をされているのであれば、当然あった方がよいと思いますが、園外の部分については、基本的には園ごとのアピール箇所だと思います。細かく気を配っておられる園は積極的に記載してこられるでしょうから、敢えて指定することはないと思います。

**【安保部会長】**

不審者侵入等と記載されていますので、応募する法人で「等」の部分を膨らませて記載していただくということによろしいでしょうか。

**【藤木委員】**

結構です。

**【清水委員】**

非常災害時の5つの例については、通常、一つひとつに対して研修などがされるものですか。

**【渡邊担当課長】**

市営保育所でも民間保育園でも避難訓練は基本毎月実施しています。特に火災については、消火訓練を含めて月1回実施しています。また、年1回以上消防署との合同の避難訓練も実施しています。

非常災害時という点につきましては、市営保育所においてはマニュアルを作成しておりますので、マニュアルを避難訓練に盛り込んでおります。

研修につきましては、今の時期で言いますとプール遊び・水遊びを開始するまでに事前に民間保育園も救命救急研修やAED研修を受けております。

不審者対応につきましては、警察署と連携した研修を受けたり、実際に所内で不審者対応を盛り込んだ避難訓練を行ったりしております。

**【土江田委員】**

土砂災害については、そんなに関係しないと思いますが、いかがでしょうか。

**【村上担当課長】**

場所によって、京都市内でも土砂災害警戒区域に指定されている箇所もございます。主に山沿いなどが該当しますが、市営保育所でも京北地域に3つの保育所が該当しており、市内でも一部対象となっている地域がございます。近年になって指定された地域もありますので、市営保育所においても課題となっており、まだ土砂災害に特化した対策はできておりませんが、台風時や特別警戒時につきましては対策をしておりますので、今後はそれに準じた対策を検討していかなければいけないと考えています。

**【安藤委員】**

事故防止について、大枠の取組はこの様式で記入していただけますが、日々の保育

におけるヒヤリハット事例は、ヒヤリハットノートに書く場合と、各クラス担任が保育日誌の中に書く場合があります。それぞれの担任が記入し、共有できるようにすることが大事ではないかと思えます。そういった取組が大きな事故を防ぐことにもつながりますので、そのような姿勢があるか、日々どのような取組をされているかについては、実地審査時に聞いてみたいと思えます。

**【安保部会長】**

資料6については、修正箇所が多く、本日の会議中に確認できないかもしれません。

**【村上担当課長】**

聚楽保育所保護者会からの募集要項案への質問に対する回答の中に修正しますとしているものもあり、そちらを反映させたものも多くございますので、次回の選定部会までに資料6及び質問・回答を確認いただきたいと思えます。

**【安保部会長】**

資料6については、次回までにそれぞれ確認いただき、改めて審議したいと思えます。

続いて、資料5の説明をお願いします。

**【村上担当課長】**

資料5につきましては、「事務局からの審議提案事項」でございます。

先ほど聚楽保育所保護者会からの御意見にもございましたが、この提案事項につきましては、事務局としてこの場で審議いただきたい内容でございます。

保護者の方からの御意見の中に審議事項から漏れているものがあるのではないかとのお話がありましたが、挙げさせていただいている5点については、審議していただきたいと考えております。

まず1点目でございます。

最低点の設定についてでございます。

最低点の設定につきましては、過去の選定においても保護者の方から要望がございましたが、昨年度の選定部会の中で、客観的な基準の設定が難しいことから最低ラインを設けないこと、審査の中で市営保育所を引き継ぐ法人として適当かどうか丁寧に審査し、適当でないと判断した場合には、該当者なしとすることを部会として確認していただきました。

しかしながら、保護者からは、最低点がなく、1者からしか応募がなかった場合に、点数が低くても選定されるのではないかと不安であるとの御意見や、また、最低点を設けないのであれば、選定しない場合の基準を明確にすべきであるといった御意見、重要な項目で点数が得られない場合は選定しないこととするなども検討すべきであるという御意見がございました。

次に、2点目は点数配分についてでございます。

点数配分につきましては、書面審査の運営実績が25点、事業計画が75点、実地

審査が50点となるよう、それぞれの審査で積み上げた点数を換算し、運営実績と事業計画の点数配分がともに75点で1対1となるよう調整しています。

保護者からは、換算すると、どの項目でこういった得点になっているか、保護者にも申請者にも分かりにくいので、換算せずに評価してほしいとの御意見がありました。

3点目は、引継ぎ・共同保育期間についてでございます。

保護者の方から、聚楽保育所は7時から19時まで12時間保育を行っており、クラス担任予定者1人では引継ぎができないのではないかと、障害児保育を引き継ぐための保育士を追加してもらいたい、乳児保育を行っていない場合、担任予定者を1人増やして2人にしてほしい、また、引継ぎ期間も長くしてもらいたい、離乳食を引き継ぐために、調理員予定者も4月から引継ぎを行ってほしい、との御意見がございました。

4点目は保育士の経験年数でございます。

経験10年以上又は法人が運営する園での経験が7年以上の保育士を2人以上配置することを基本事項の中で求めています、2人では少ないのではないかと、各クラス1人は必要だとの意見がございました。

資料裏面を御覧ください。

最後に研修についてでございます。

今年度の募集要項から、共同保育期間については、市が指定する市営保育所職員研修に出席することと変更させていただいておりますが、共同保育期間だけでなく、「当分の間」は市営保育所の職員研修に参加してもらいたい、との御意見がございました。

こういった御要望を踏まえまして、5点について、審議をお願いしたいと考えております。

また、これまでの2保育所での説明会及びこれまでの10数回の聚楽保育所保護者への説明会においていただいた意見について、前回の選定部会で盛り込めていなかった部分を改めて盛り込んでおります。

次回の意見聴取において、新たな意見が出てくることも想定されますが、今回はこの5点について御審議いただきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### 【安保部会長】

ありがとうございます。

資料5の事務局からの審議提案事項について、いずれも大事な項目ですので、それぞれの項目について、皆さんの御意見を伺いながら審議をしたいと思っております。まず土江田委員から御意見を申し上げます。

#### 【土江田委員】

最低点については、前年度も議論しました。我々が選定していく中で、何点ならば足切りできるかという設定は難しく、最低点ではなく「該当なし」を設けることで御理解いただきたいと考えます。

また、3の引継ぎ・共同保育期間について、聚楽保育所においてクラス担任が1人では引継ぎができないので2人にすべきではないかという御意見ですが、現在の聚楽保育所ではクラス担任が2人いらっしゃるのですか。

**【村上担当課長】**

この意見については、勤務時間を気にされており、1人の担任予定者に7時から19時までの保育を引き継ぐことは、厳しい労働条件ではないかという御意見です。

これまでの移管の際は、市の職員と同様に日によって早番・遅番に分けてそれぞれの引継ぎを実施しています。

**【土江田委員】**

障害児保育のための保育士を追加してほしいという意見についてはどのような考えからですか。

**【村上担当課長】**

市営保育所では、民間保育園と比較して、入所児童全体に対して障害児の割合が多くなっています。その中で引き継ぐのであれば、通常の保育に加えて障害児を担当する保育士がいた方がよいのではないかという御意見です。

**【土江田委員】**

1の最低点以外の提案については、まだ意見が固まっていないので皆さんの意見を伺いたいです。

**【藤木委員】**

1の最低点については、委員の採点が、よいところはよい、悪いところは悪いとはっきりしているので、必要ないかと思えます。

保育士の引継ぎの件については、引継ぎの期間を対象としているのですか。

**【村上担当課長】**

平成30年4月の移管時までを指しています。市営保育所である間の引継ぎについての要望です。

**【藤木委員】**

障害児保育の職員数については、加配で決まっているのではないですか。

**【村上担当課長】**

市の基準で障害児の数に対する職員加配は決まっていますが、障害の程度も関係しており、また、障害のある児童が必ずしも手帳を持っておられるわけではありません。障害の程度によって引き継ぐ内容も変わってきますし、市営保育所におきましては、担任がクラス全体として運営しており、そこから障害児だけを抜き出して引き継ぐと

いうのは難しいのではないかと考えています。

児童一人ひとりを引き継ぐ中に、障害児もおられるといった状況です。

#### 【安藤委員】

最低点については、これまでも議論がありましたが、委員が常識のある範囲で採点していきましますし、1事業者しかエントリーがなかった場合に「該当なし」という結果もあり得ます。十分に審査したうえで、移管してもよいかどうかを判断しなければいけないと思っています。

5の研修について、市営保育所の研修に参加してもらいたいとのことですが、民間移管後は民間の団体に入ることができ、そちらの研修もあると思います。市営保育所の研修に参加しなければならないあまり、民間の団体の研修に参加しないと、民間の団体からは研修への参加率が低いと思われてしまいます。大変忙しい中、両方の研修に出ることが可能なのか心配になりますが、いかがでしょうか。

#### 【村上担当課長】

民間保育園でも研修は行われており、その状況については審査書類に記載いただくとともに、ヒアリングで確認させていただきます。市営保育所と同程度の研修が行われている園に、市営保育所の研修への参加を求めるとなると市営保育所以上の研修数を強いることとなりますので大変かとは思いますが、研修の目的によって、同内容のものであればどちらに参加されるかという選択になる可能性もありますし、市営保育所の研修には多様な種類がありますので、民間園には該当しないことも考えられます。市営保育所であれば、階層別研修は該当する職員が参加し、分野別研修は各保育所から1人は参加していますが、2人以上来ていただくと保育体制が厳しくなるという懸念がございます。移管後の保育園においては、市の職員が残っている間は、保育体制が整っており、積極的に参加いただきたいという趣旨から、募集要項にはその旨を記載していますが、保護者の御意見は、それでは不十分であり、当分の間についても研修を受けていただきたいというもので、審議事項として提案させていただいております。

#### 【土江田委員】

研修については、市が主催しているものがすべてではないと思います。民間がされている研修においては、研修の参加によって園に点数がつくわけではないはずですが、たとえば、どの団体が主催する研修をどれくらい受けなければならないといった決まりはあるのですか。

#### 【村上担当課長】

決まりはありません。

研修は年間計画を立てたうえで参加するケースが多く、市営保育所の研修においても、年間計画を立て、対象となる階層等を考慮したうえで、講師や内容を考えます。同様に民間園でも計画を立てられていますので、今後の計画の中でどの研修を受ける

かといった調整は可能だと思います。

また、公・民合同で行っている研修もあり、実際に民間園の方にも参加いただいています。

**【土江田委員】**

市の研修には、民間から参加できるものとできないものがあるのですか。

**【村上担当課長】**

資料に挙げている研修は市営独自の研修ですが、これまで民間移管した法人には案内させていただいており、参加していただいている園もごございます。今後は、公・民の研修のあり方も検討課題の一つと考えております。

**【土江田委員】**

今後移管する際も、市の研修を踏まえて計画を立ててほしいという要望はできると思いますが、これらの研修に参加しないといけないというわけではないと考えます。

**【清水委員】**

研修について、民間とカリキュラムが重なる部分が分からないので、公・民のカリキュラムの対応表があれば分かりやすいと思いました。

**【上田課長】**

民間園独自で研修を組んでおられるケースや保育団体が作成される研修メニューに参加されるケースもごございます。また、京都市の保育団体が主催の場合もあれば、全国の保育団体による全国規模の研修の場合もあり、そちらの御案内もさせていただいております。すべてを網羅した対応表をお示しすることは難しいかもしれませんが、委員の皆さまの参考にしていただけるものがあるか確認させていただきます。

**【清水委員】**

最低点については、書類審査の中項目で0点があることはまずいのではないかと思います。総合点での足切りについては、何点を基準にするのか見当が付きませんが、書類審査については、中項目において0点がある法人は審査の対象外にすべきと思います。

点数配分についても、150点に換算するよりは合計点の218点でよいのではという印象を受けました。

引継ぎについて、離乳食を引き継ぐために4月から開始してほしいという要望ですが、4月からでないといけない理由は何でしょうか。

**【村上担当課長】**

調理員、保育士ともに言えることですが、引継ぎにあたって必要な期間については、民間移管の検討を始めた当初から悩ましい点であり、民間移管をした他都市の例も参

考にしつつ、検討してきました。

保育士の引継ぎに当たっては、移管後も共同保育という形で市の職員が残りますので、移管前の1月から集中して来ていただいて引き継ぐという形をとっていますが、調理員に関しましては、離乳食の引継ぎが必要です。年度途中にも多数の子どもが入所する保育所であれば、1月に離乳食を作る状況がないわけではありませんが、聚楽保育所は年度当初から定員いっぱいまで入所があり、離乳食は春先に作る事が多く、1月に引継ぎに来ていただいた時には離乳食を作ることがなくなっていることもありますので、4月から引継ぎが必要ではないかという趣旨でございます。

これまでの移管における引継ぎにおきましても、1月から3月は離乳食を作る機会が少ない園が多く、離乳食を作って引継ぎをしておりますが、実際に食べるところを見ていただけていないという状況です。

#### 【清水委員】

そのような状況を受けての要望であれば変更すべきだと思いますので、ぜひ検討していただきたいです。

#### 【安保部会長】

いずれの項目も難しい問題ですので、本日答えを出すことはできないかもしれません。

最低点については、どの項目が0点だったら足切りをするのかという問題もございます。中項目が0点という法人は過去になかったかとも思いますので、そもそも意味のない足切りになりかねません。保護者の方の御意見は1法人しか応募がなかった場合、低い点数や項目に偏りがある法人でも選定されてしまうので困るという趣旨だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

#### 【土江田委員】

各審査項目はそれぞれが単独のものではなく、むしろ有機的に結びついているものが多いと考えています。ある場面で出てきた審査項目が似たような違う場面の審査項目とリンクしているということがしばしばあります。園の姿勢はいろいろなところに現れますので、この中項目はパーフェクトだが、この中項目は0点というようなことではないと考えられます。また、1人の偏った意見ではなく5人の意見で採点しておりますので、何かで足切りをするというよりは、よりよい園を選ぶという観点で審査する方がよいかと思います。

#### 【安保部会長】

点数配分についても、確かに分かりにくい面がありますが、運営実績と事業計画のバランスと書面審査と実地審査のバランスを考えないといけないので、すぐに結論を出すのは難しいと思います。150点に換算しない点数配分にすると、どのような問題があるのかについて、事務局でも検討いただけませんかでしょうか。

そのほかの提案事項についても、本日のみで議論を尽くすのは難しいので、次回ま

でに再度基本事項やこれまでの三者協議会で出た御意見等を読み返して検討したい  
と思います。次回に持ち越させていただいてよろしいでしょうか。

また、本日聚楽保育所保護者会から御提案のあった意見聴取を改めて実施する点に  
ついては、それでよろしいでしょうか。

[全委員承諾]

**【安保部会長】**

聚楽保育所保護者の皆様には再度足を運んでいただくこと、御準備をいただくこと  
など御負担をおかけしますが、どうぞよろしく申し上げます。

日時や会場については、事務局で調整をお願いします。

最後に、資料1について、市の対応で「見直す」などとなっているものは、資料6  
において反映しているということでしょうか。

**【村上担当課長】**

資料1は主な意見として集約させていただいておりますが、実際には、聚楽保育所  
保護者会からの資料の中に約180項目の御意見や御質問及びそれに対応する回答  
がありますので、そちらを参照いただければと思います。回答の中で、「修正させて  
いただきます」等の回答をしている項目については、資料6の下線部で示してありま  
す。

**【安保部会長】**

資料1について、再度確認いただきまして、質問等ございましたら次回お願いしま  
す。

今回は積み残しが多くなりましたが、委員の皆様におかれましては、資料5につい  
てもよく読んでいただき、次回までに再検討をお願いします。事務局におかれまして  
は、点数配分について、バランス等御検討ください。

では、本日の審議及び部会は終了いたします。

事務局に進行をお返しします。

**【佐川担当課長】**

本日は長時間に渡りまして御審議いただき、誠にありがとうございました。保護者  
の皆様も、お忙しいところ御意見をお伺いさせていただき、ありがとうございました。

以上で、平成28年度第2回市営保育所移管先選定部会を終了させていただきます。